

令和7年度 横浜市もの忘れ検診

50歳以上の横浜市民の皆様へ



無料
0
年度内に1回 円で実施

認知症の疑いがあった場合、
専門医療機関を紹介します。
紹介料、精密検査にかかる
費用は有料です。

※もの忘れ検診実施医療機関は追加されることがあります。
最新の情報は横浜市ホームページをご確認ください。

横浜市 令和7年度 もの忘れ検診

検索



「もの忘れ検診」の受診方法は最終ページ

横浜市もの忘れ検診の流れ

ステップ1

検診の対象を確認

検診の対象に該当するか確認します。

【対象】50歳以上の市民で、認知症の診断を受けていない方

- ◆50～64歳の方：仕事や生活上で、もの忘れや認知機能の低下、以前のようにできないなどを感じた場合に受診してください。
- ◆65歳以上の方：検診を年に1回受けることをおすすめします。

ステップ2

医療機関を選ぶ

もの忘れ検診の実施医療機関の一覧は、中面をご覧ください。

検診の結果、専門医療機関において各種検査が必要になる可能性があります。

ステップ3

医療機関へ電話(予約)をする

選んだ医療機関に直接電話で予約します。

※医療機関によって、曜日や時間帯を限定して実施していることがあります。

予約した医療機関・日時

ステップ4

医療機関へ受診する

問診を行い認知症の疑いを確認します。鑑別診断ではありません。

※もの忘れ検診で収集した情報は、横浜市と医療機関で共有します。

持ち物：本人確認ができるもの

(例)・各種医療保険証 ・生活保護受給証明書

・中国残留邦人等支援給付「本人確認証」 など

認知症の疑いがあった場合、専門医療機関を紹介します。

紹介料や精密検査にかかる費用は有料です。

検診後に、横浜市または区役所、受診された方の地域を担当する地域包括支援センターから各種ご案内のためにご連絡させていただく場合があります。

もの忘れ検診に関するお問い合わせ先（各区高齢・障害支援課）

区	電話	FAX	区	電話	FAX
青葉	978-2449	978-2427	瀬谷	367-5716	364-2346
旭	954-6125	955-2675	都筑	948-2306	948-2490
泉	800-2434	800-2513	鶴見	510-1775	510-1897
磯子	750-2417	750-2540	戸塚	866-8439	881-1755
神奈川	411-7110	324-3702	中	224-8167	224-8159
金沢	788-7777	786-8872	西	320-8410	290-3422
港南	847-8418	845-9809	保土ケ谷	334-6328	331-6550
港北	540-2327	540-2396	緑	930-2311	930-2310
栄	894-8415	893-3083	南	341-1139	341-1144

横浜市 健康福祉局 高齢在宅支援課

電話 045-671-4129 FAX 045-550-3612